



平成30年10月17日

企画部 環境調整官 井上 和久 (内線 3 1 1 4)

中国地方整備局入札監視委員会（第一部会）審議概要

開催日時及び場所	平成３０年９月２０日（木）　１４時５５分～１７時３０分 太田川河川事務所　３階会議室		
委員	部会長 部会長代理 委　員 委　員 委　員	近森　秀高　（大学院教授） 水中　誠三　（弁護士） 竹田　宣典　（大学教授） 福田　和恵　（公認会計士） 村上　恵子　（大学教授）	
審議対象期間	平成３０年４月１日　～　平成３０年６月３０日		
抽出案件	総件数　　８件	（備考） 審議対象工事等の案件については、 別紙１のとおり	
○工事			
一般競争入札方式 （ＷＴＯ対象）	１件		
一般競争入札方式 （ＷＴＯ対象外）	４件		
○建設コンサルタント業務等			
一般競争入札方式	１件		
簡易公募型プロポーザル方式	１件		
○役務の提供等及び物品の製造等			
一般競争入札方式	１件		
委員からの意見・質問、 それに対する回答	意見・質問	説明・回答	
	別紙２のとおり	別紙２のとおり	
委員会による意見の具申 又は勧告の内容	なし		

別紙1 抽出事案一覧（期間 平成30年4月1日～平成30年6月30日）

【工事】

○一般競争入札方式:政府調達に関する協定適用対象工事

工事名	工事種別	競争参加資格を確認した者の数	入札参加者数	契約締結日	契約の相手方	契約金額(千円)	落札率(%)	備考
東広島バイパス曾田鋼上部工事	鋼橋上部工事	16	16	平成30年5月22日	日本ファブテック(株)	946,080	90.20	中国地方整備局(本局)

○一般競争入札方式:政府調達に関する協定適用対象工事以外のもの

工事名	工事種別	競争参加資格を確認した者の数	入札参加者数	契約締結日	契約の相手方	契約金額(千円)	落札率(%)	備考
皆生海岸富益沖合施設第2工事	一般土木工事	3	3	平成30年5月22日	(株)井木組	211,680	95.74	日野川河川事務所
中海米子湾第3覆砂工事	河川しゅんせつ工事	1	1	平成30年4月19日	(株)大門建設工業	45,360	93.23	出雲河川事務所
尾道松江線北部保守工事	維持修繕工事	1	1	平成30年4月2日	(株)都間土建	540,000	99.64	三次河川国道事務所
芦田川河口堰ゲート設備整備工事	機械設備工事	1	1	平成30年6月28日	東洋プラント(株)	171,180	98.88	福山河川国道事務所

【建設コンサルタント業務等】

○一般競争入札方式

業務名	業種区分	競争参加資格を確認した者の数	入札参加者数	契約締結日	契約の相手方	契約金額(千円)	落札率(%)	備考
三隅・益田道路外積算技術業務	土木関係建設コンサルタント業務	1	1	平成30年4月2日	(株)シーエム・エンジニアリング	159,840	97.64	浜田河川国道事務所

○簡易公募型プロポーザル方式

業務名	業種区分	手続への参加資格及び業務実施上の条件を満たす参加表明書の提出者数	技術提案書の提出者数	契約締結日	契約の相手方	契約金額(千円)	落札率(%)	備考
堤防除草機械の情報化施工検討業務	土木関係建設コンサルタント業務	1	1	平成30年4月26日	(一社)日本建設機械施工協会	14,958	100.00	中国技術事務所

【役務の提供等及び物品の製造等】

○一般競争入札方式

業務名	業務分類	競争参加資格を確認した者の数	入札参加者数	契約締結日	契約の相手方	契約金額(千円)	落札率(%)	備考
照明車(1.3kW×6灯、10m級)交換購入	販売[車両類]	1	1	平成30年6月8日	英和(株)	101,997	99.86	中国地方整備局(本局)

別紙2 委員からの意見・質問、それに対する回答

意見・質問	説明・回答
(1) 入札・契約手続きの運用状況等の報告	
1) 入札方式別発注工事 2) 入札方式別発注業務 3) 入札方式別発注役務の提供等及び物品の製造等 4) 指名停止等の運用状況 5) 談合情報等への対応状況 6) 再度入札における一位不熟状況 7) 工事種別毎の低入札価格調査制度調査対象工事の発生状況 Q 1. 低入札価格調査の対象工事はどのように決めているのか。	A 1. 予算決算及び会計令第85条の「当該契約の内容に適合した履行がされないこととなるおそれがあると認められる場合の基準を作成するものとする。」という規定に基づき低入札価格調査の基準を定めている。工事においては、平成29年度からは、予定価格の10分の7から10分の9の範囲で、定められた計算式を基に基準を算出している。この基準を下回った者に対して、低入札価格調査の対象工事として履行可能性について調査を実施している。業務等にも同様の基準がある。
(2) 抽出事案審議	
1) 東広島バイパス曾田鋼上部工事 Q 1. 入札調書によると、入札参加者16者のうち無効が2者いるが、なぜ無効になったのか。 Q 2. 競争参加資格確認結果通知書によると、資格がないと判断された3者とも、理由が様式4-2に関連するものである。様式4-2は、記述が難しいものなのか。 Q 3. 入札調書によると、落札者の「工事中の安全管理」の技術提案の加算点が6点と加算点の中では低い、加算点は各項目の合計で評価するのか。 Q 4. 加算点の合計が0点でも落札できる可能性はあるのか。 ○本件入札・契約は適正であると判断する。	A 1. 当該2者は低入札のため、施工体制確認の資料提出を求めたが、提出がなかったため無効となった。 A 2. 様式4-2は特に記述が難しいものではない。3者の内2者は様式4-2が未提出であったために資格無しと判断しているが、未提出の理由は不明である。1者は提出されたものの、記載内容が当方が求めている内容と異なっていたため資格無しと判断した。 A 3. 加算点は合計で評価をする。落札者の「工事中の安全管理」の技術提案は、標準に加算点が6点あるということであり、評価が低いという訳では無い。 A 4. 可能性としてはある。

2) 皆生海岸富益沖合施設第2工事 Q 1. 本工事は3号潜堤の工事で、4号潜堤は既に完成していると説明があったが、3号潜堤の工事と4号潜堤の工事は同じ者が落札したのか。 Q 2. 入札調書によると、落札者の地元企業等活用計画の加算点が0点となっている。入札説明書によると、地元一次下請企業の活用率が90%未満の場合に加算点が0点となるようだが、この者の地元一次下請企業の活用率はどの程度だったのか。 Q 3. 工事概要書によると、ブロック製作538個とブロック据付913個と記載されているが、もともと他にもブロックがあって、今回製作分と合わせて据え付けるということか。 Q 4. 手続フローの追加資料を提出要請のところに、「調査基準価格以上で1項目以上が特重基準未満の者」という記載があるが、「特重基準未満」とはどういう意味か。 Q 5. 応札額が調査基準価格以上であっても1項目でも特別重点調査判定基準を下回った場合は、調査を実施するという事か。 ○本件入札・契約は適正であると判断する。	A 1. 本工事は落札者と4号潜堤工事の落札者は異なる者である。 A 2. 地元一次下請企業の活用率は90%に近い割合だった。 A 4. 本工事では538個のコンクリートブロックを製作することとしているが、先行工事の「沖合施設第1工事」で差分の375個を事前に製作している。本工事での製作分と合わせて913個を据え付けることとしている。 A 4. 特重基準とは特別重点調査判定基準のことで、「直接工事費」、「共通仮設費」、「現場管理費」、「一般管理費」の各項目に特別重点調査判定基準を設けている。 A 5. そのとおりです。
3) 中海米子湾第3覆砂工事 Q 1. 本工事は石炭灰造粒物で覆砂をすることとなっているが、これは良く使う材料なのか。 Q 2. 石炭灰造粒物は施工業者が購入するのか、国土交通省が支給するのか。 Q 3. 石炭灰造粒物はどの業者でも購入できるのか。 Q 4. 入札説明書の競争参加資格で同種工事の施工実績を求めているが、国土交通省以外で民間含め他機関で覆砂工事の実績を積む場というのはあるのか。 ○本件入札・契約は適正であると判断する。	A 1. 中海の覆砂工事に関しては、過去から用いている材料である。 A 2. 施工業者が購入する。 A 3. どの業者でも購入できる。 A 4. 本工事は、台船を使用した水上施工という特殊なものである。競争参加資格で求める同種工事として、水上施工による浚渫、水中への盛土、敷砂、捨石、ブロック投入も認めている。台船を使った浚渫、ブロック投入、敷砂、捨石というのは他機関にも事例がある。
4) 尾道松江線北部保守工事 Q 1. 工事概要書によると、応急処理工や除雪工な	A 1. 過去の実績等を踏まえて平均的な数量を算出し

ど一式となっている工種の数量はその年により異なるために決まらないと思うが、平均値で積算するのか。	ている。入札参加者に示す資料には詳細な数量を記載している。
Q 2. 結果的に数量の増減があった場合はどうするのか。	A 2. 変更契約で、増額又は減額をする。
Q 3. 1 者応札となっている理由は。	A 3. 交通事故処理等のため、年間を通した 2 4 時間体制で対応する班を編成する必要がある等の制約があるためではないかと推察される。
Q 4. 毎年同じ業者が落札しているのか。	A 4. 結果的に毎年同じ業者である。
Q 5. 入札説明書で競争参加資格として求めている同種工事の要件として、「(ア) 高速自動車国道又は自動車専用道路又は一般国道のいずれかにおいて交通規制を伴い維持又は修繕を実施した工事であること。ただし歩道のみの規制は除く。」と「(イ) 高速自動車国道又は自動車専用道路又は一般国道のいずれかにおいて除雪又は凍結防止剤散布作業を実施した工事であること。」のいずれかを満たす工事としているが、(ア) と (イ) の工事は本質的に内容が異なるが、(イ) の除雪・凍結防止剤散布作業のみの実績でも良いのか。	A 5. 前回は平成 2 8 年度に 2 ヶ年国債工事として発注したが、その際の競争参加資格の要件は (ア) の要件のみとしていた。しかしながら、入札参加業者が少なく、門戸を広げるため、今回 (イ) の要件を追加し、(ア) 又は (イ) の要件を満たす工事实績があれば良いとした。
○本件入札・契約は適正であると判断する。	
5) 芦田川河口堰ゲート設備整備工事	
Q 1. 「参加業者数」の項目中の「参加可能者数」の定義を教えて欲しい。	A 1. 入札説明書に記載の競争参加資格を満たす者の数である。
Q 2. 参加可能者数が 4 4 者あるにもかかわらずダウンロード者数は 5 者、参加確認申請者数は 1 者の理由は。	A 2. 既存の設備の整備を行うため、機械設備の構造を熟知している者の方がより効率的に施工できるとともに利益も見込まれると考えられる。従って、これまでに、芦田川河口堰の製作や据付の受注や設備の点検の受注実績のある者しか参加意欲がなかったのではないかと推察している。
Q 3. 落札率が極めて高いが、詳細な仕様によるものか。	A 3. そのとおりである。それが、落札率が高い 1 つの要因と考えられる。
Q 4. 入札調書によると、「企業の能力等」の「技能者の従事計画」と「技術者の能力等」の「同種工事の施工実績」の加算点が 0 点となっているが、理由は。	A 4. 「企業の能力等」の「技能者の従事計画」の評価項目は、登録基幹技能者や優秀施工者国土交通大臣顕彰に登録されている技能者を現場作業に従事させる場合は加点される。今回の参加者は該当がなかったため加算点が 0 点となった。 「技術者の能力等」の「同種工事の施工実績」の評価は、同種工事の実績において、河川用シェル構造ゲート設備でゲート純径間が 2 0 m 以上あれば加点されることとなっている。今回の入札参

○本件入札・契約は適正であると判断する。	加者の配置予定技術者は20m未満のゲートの実績しかなかったため加算点が0点となった。
6) 三隅・益田道路外積算技術業務 Q 1. 総合評価の評価項目について説明して欲しい。 Q 2. 契約金額が大きく参加可能者数が536者いるにもかかわらず、入札説明書ダウンロード者数が12者、競争参加資格確認申請書提出者数が1者なのはなぜか。 Q 3. 予定価格はどのように積算しているのか。 ○本件入札・契約は適正であると判断する。	A 1. 配置予定管理技術者の経験及び能力として、技術者資格、同種・類似業務の実績、地域精通度を15点満点で評価している。 配置予定担当技術者の経験として、同種・類似業務の実績を5点満点で評価している。 実施方針については、業務の理解度や実施体制を30点満点で評価している。 技術提案については、的確性や実現性を30点満点で評価している。 A 2. 契約金額は2ヵ年分のため大きくなっている。 本業務の競争参加資格で求める業務実績は、道路設計業務等通常の業務も実績として認めており、参加可能者数は536者と見込んでいたが、発注者支援業務の業務内容が業者に広く伝わっていないことや、利益面での懸念があり、参加しなかったのではないかと推察している。 A 3. 予定価格の算出にあたっては標準歩掛がないため、歩掛を見積依頼し、それを参考に積算している。
7) 堤防除草機械の情報化施工検討業務 Q 1. 本業務の目的は、除草面積を正確に把握することか。 Q 2. 本業務の内容であれば、土木関係建設コンサルタント業務ではなく、過去の実績を求めずにIT専門業者や大学に提案してもらうこともできると思われる。発注方式を検討してみてもどうか。 ○本件入札・契約は適正であると判断する。	A 1. 遠隔操作による堤防除草機械は既に完成しているが、除草斜面の面積計測は人力で行っており労力を要するため、GPSによる位置情報により、出来形管理情報を効率的に取得することを検討する業務である。 A 2. 貴重なご意見ありがとうございます。
8) 照明車(1.3kW×6灯、10m級)交換購入 Q 1. 競争参加資格審査申請の資格確認結果の表にある「他1者」とは何か。 Q 2. 照明車というのは、一般車両をベースに改造	A 1. 入札説明書の交付を受けたが、競争参加資格確認申請書を提出されなかった者である。 A 2. 一般的には、トラックのシャーシをベースに照

するのか。 Q 3. 参加可能者数の 15 社はどのような業者なのか。 ○本件入札・契約は適正であると判断する。	明設備を取り付けるものである。 A 3. トラックのディーラー、照明設備を製作している会社、照明設備を取り付ける会社、それら販売する商社などである。
(3) 再苦情処理の報告	
該当事案なし	
平成 30 年度 入札監視委員会 第 3 回定例会議（第一部会）の開催予定	
平成 30 年 12 月 13 日（木）14 時 30 分～ 中国地方整備局 建政部 3 階会議室 抽出委員 福田委員	